

第145回 関西広域連合委員会

日時：令和4年8月25日（木）

場所：大阪府立国際会議場3F

イベントホールD

開会 11時45分

○仁坂広域連合長 これから、広域連合委員会を行います。

まず、新型コロナウイルス関係について議題としたいと思いますが、これは関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議を兼ねて行います。

事務局から報告と府県市民向け宣言案についてご説明ください。

○広域防災局 広域防災局でございます。

資料1をご覧ください。3ページの別添1-1でございます。

「関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況」をご報告申し上げます。資料の下の表は8月21日時点の状況でございます。最近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数は全体で約1,395人となり、前回報告の7月14日時点では約407人でしたので、3倍強に増加しております。

また、新規陽性者数の前週比としましては1.07ということで、伸び率は鈍化しております。ただし、お盆の期間の人流増加の影響ということもあるのか、依然として非常に多くの新規陽性者が発生しており、高止まりの状態にあります。

また、確保病床使用率は全体で67.3%、そして、重症患者用では46.3%ということで、依然として医療の現場では厳しい状況が続いている状況でございます。

おめくりいただきまして、4ページの上の表でございます。

「感染者の措置状況」ですが、重症化率が低いオミクロン株の特性ということもございまして、自宅療養者が合計で約37万人、全体の約8割になってございます。

続きまして、5ページの上の表でございます。

「年齢別新規感染者数」でございますが、一番右側の列にあるとおり、10代以下の

割合は、夏休み前の段階で33.7%だったものが今回は22%に下がっている一方、60代以上の割合が前回11.3%だったものが今回は18.5%と増えておりまして注意が必要な状況でございます。

続きまして、6ページの「第5波から第7波の新規感染者の状況」のグラフをご覧ください。

第6波と第7波の比較でございますが、赤色の点線が第7波で、緑色の第6波と比較しましても、増加のペースが速くかつ大きな波になっていることが分かります。

続きまして、9ページ、8月21日時点の「各府県市の対処方針に基づく主な措置内容」をご覧ください。

前回からの変更箇所には下線を引いております。一番上の「外出自粛」につきましては、大阪府では高齢者を感染から守るために不要不急の外出を控えるよう要請をされているほか、「イベントの開催制限」では、鳥取県におきまして、100名以上のイベントの開催時には感染防止安全計画の届出を求めているということでございます。

次に、10ページでございます。

表にもありますように「学校、大学等」そして「事業所等」に対しまして、登校や通勤を再開する際に療養の証明書等を求めないように、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県などが要請をされております。また、一番下の「若年層のワクチンの接種率向上への取組」としましては、各府県市におかれまして学校・大学、企業に直接働きかけをされているほか、SNSの活用や予約なしのワクチン接種等を行っておられます。特に、京都市、大阪市では、3回目のワクチンが未接種の方に対し勸奨のはがきを送付するといった取組をされている状況でございます。

説明は、以上でございます。

○広域医療局　続きまして、広域医療局からご説明をさせていただきます。

11ページをご覧ください。別添2「新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等」でございます。

まず、ワクチンの追加接種の状況でございますが、府県全体の3回目のワクチン接種率は、8月21日時点で59.93%となっております。

続きまして、次ページをご覧ください。

上段の「2. 検査実績」の状況でございます。8月1日から21日までの間の検査数を取りまとめたものとなっております。PCRと抗原検査を合わせまして、1週間当たり約8万から9万件の検査が実施された状況でございます。

下の表「3. 療養状況等及び入院患者受入病床数等」の状況でございます。8月21日時点で、関西広域連合管内における入院病床の確保総数は9,111床でございます。使用率は67.0%、また宿泊療養の確保居室数は1万5,155室となっております。使用率は50.2%となっております。

続きまして、13ページ以降の参考1から参考3につきましては、若年層のワクチン接種の状況や、4回目接種の取組状況や課題について取りまとめをさせていただいております。

なお、10月中旬以降、オミクロン株に対応した新たなワクチン接種を開始するとの国の方針が示されております。引き続き、国の動きを注視しつつ対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○広域防災局　続きまして、府県市民向け宣言案をご説明いたします。

60ページでございます。前回からの変更箇所を中心にご説明いたします。

まず、タイトルでございますが、第7波による感染が高止まりの状況にあるということ踏まえまして、今回は「関西第7波を拡大させない徹底宣言」とさせていただきました。次に、冒頭ですが、新規陽性者数が依然高い水準で推移しているということ、そして第7波を乗り越えるためにも、いま一度一人ひとりが基本的な感染対策を徹底するといった表現にさせていただきました。項目としては、感染拡大による保健医療機関の逼迫状況を踏まえまして、従来の3本柱に加え4つ目の項目としまして、

「保健医療機関等の負荷軽減」を追加させていただきました。

1つ目の項目「基本的な感染対策の徹底」では、エアコン使用時の換気につきまして、先日の第34回新型コロナウイルス感染症対策本部会議でのご意見を踏まえまして「継続的な換気」という表現に修正いたしました。2つ目の項目「リスクの高い行動の回避」では、イベントや飲食店の利用といった場面ごとの注意点を引き続き呼びかけさせていただきます。3つ目の項目「ワクチンの積極的な接種」では、若年層の3回目のワクチン接種率は依然低い傾向にございますので、早期の接種を呼びかけますとともに重症化のリスクが高い高齢者、あるいは基礎疾患を有する方に対しまして、早めの4回目の接種を促してまいります。4つ目の項目「保健医療機関等への負荷軽減」では、保健所、医療機関の逼迫を抑えるために、症状が軽く重症化リスクが低い方には相談窓口の利用や自主的な検査など、各府県市がそれぞれの工夫に基づいてとられている対策にご協力いただくことをお願いしております。また、企業・学校等に対しまして、陰性確認のための検査あるいは各種証明書の提出を求めないようお願いをさせていただいております。

以上でございます。

○仁坂広域連合長 本件につきまして、いかがでしょうか。

今、感染拡大がものすごく各府県市も大変な状況だと思います。特に最後の項目で、各府県市ではいろいろな工夫をして保健所が破綻しないように対策をとっておられるわけですが、これは府県市民の協力がないと出来ないことなので、その協力をお願いしたいということも今回、付け加えさせていただきました。

これでよろしいでしょうか。

それでは、これで宣言として出させていただきます。

次は、現在、第33次地方制度調査会が行われておりまして、ここに関西広域連合が関西経済連合会と共同で提言を持っていくことを企画しておりますので、これについて本部事務局から説明してください。

○事務局 資料2をご覧ください。

概要版で説明させていただきます。

「第33次地方制度調査会の審議に向けた関西経済連合会との共同提言について」でありますが、「1 趣旨」にございますように、その趣旨は関西広域連合のような都道府県域を越える広域自治体行政の強化、そして全国での広域連合設立への機運醸成に向けて、地方制度を所管している総務大臣に対し、関西広域連合長と関西経済連合会会長が共同で提言を行い、第33次地方制度調査会の今後の運営の参考に供するというものでございます。

「2 共同提言概要（案）」といたしまして、地方制度調査会の運営の参考にさせていただくという観点から、これまでにご議論いただいております地方分権改革に対する提案募集や、国の予算編成に対する提案を整理するとともに新たな提案を追加しております。

「1. 国と地方の関係の再構築」として、これまでも提案しております「（1）地方分権改革に関する抜本的な論議の開始」。新たな提案といたしまして「（2）地方分権改革に関する事前対処型の議論の場の創設」としてあります。これは、現在の提案募集方式は具体的な支障事例を元にした事務改善にとどまっていることから、地方分権の理念に沿った大きな議論ができるよう、具体的な支障事例がなくても課題を抽出して提案できる制度の創設を求めるものでございます。

「2. 『広域行政ブロック単位の広域連合』の役割の抜本的拡充」といたしまして、これまでも提案しております「（1）『広域行政ブロック単位の広域連合』の役割の法制化」。新たな提案といたしまして「（2）国と地方の議論における広域行政ブロック単位の広域連合の当事者参加の制度化」としてあります。これは、東日本大震災時に広域連合委員会の場で、原子力発電所の再稼働について担当大臣と議論した実績もありますことから、都道府県をまたぐ広域課題に特定することなく構成団体に利害が及ぶ課題についても、関西広域連合が当事者として議論に参加できるような制度

の創設を求めるものでございます。

項目の「3. 広域行政ブロック単位の広域連合の権限移譲要請権の抜本的拡充」。これは、これまでも提案しております「(1) 国に移譲を要請できる事務の範囲の拡大及び具体的な基準等の明確化等」。「(2) 国の事務・権限の移譲の実現を図る『地方分権特区(仮称)』及び『実証実験要請権』の導入」としております。

「3 今後の予定」といたしましては、仁坂広域連合長、松本関西経済連合会会長両名による共同提言を実施する予定にしております。

以上でございます。

○仁坂広域連合長 地方制度調査会が久しぶりに開かれるということで、広域連合の位置づけをもう少し高くしてもらいたいということを我々としては思っているのですが、関西経済連合会もとても熱心に応援してくれて、では一緒に提言に行こうではないかと言ってくれましたので、ぜひ意見を聞いてくださいと、総務大臣や地方制度調査会長などに提言に行きたいと思っております。中身については、事務的にも打ち合わせをしておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、これで行ってまいります。

では、次に行かせていただきます。

大阪・関西万博の関西パビリオン整備事業設計・施工業務工事請負契約の締結について、本部事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料3をご覧ください。

「大阪・関西万博 関西パビリオン整備事業設計・施工業務工事請負契約締結の件について」でございます。

この工事につきましては、先にプロポーザル方式により公募を行い、最優秀の提案事業者を決定いたしまして、契約締結に向けて準備を進めてまいりました。このたび、この事業者との協議が整いまして契約締結の運びとなりましたが、契約金額が5億円を超えますので、広域連合条例の規定に基づき広域連合議会の議決を求める必要がご

ざいます。議決を求める契約内容については、資料にも記載のとおり契約金額は5億2,525万円となりますが、これは公募プロポーザルにおいて提案のあった金額と同額でございます。契約の相手方は太陽工業株式会社、住所等は資料に記載のとおりでございます。契約の概要についても資料に記載のとおりでございます。本日も了解をいただいた上で、本日午後に開催されます広域連合議会に議案として提案させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

ご説明は以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

こういう議題が出るとだんだんと具体化していき、何かわくわく感が高まってくるので、良いのではないかと考えております。

よろしいでしょうか。

それでは、これで議会に提案させていただきます。

次は報告事項になりますが、「『BioJapan2022』の参加について」、広域産業振興局から説明してください。

○広域産業振興局 広域産業振興局でございます。

資料4をご覧ください。

広域産業振興局では、関西のライフサイエンス分野の強みやポテンシャルを広く発信するとともに域内産業の振興を目的とし、昨年に引き続き、BioJapanに参加し、海外展開や共同研究などにつながるマッチング支援やセミナーを実施いたします。

会期は10月12日から14日までの3日間で、広域連合からは次ページ記載の企業等にマッチングにご参加いただきます。あわせてセミナーを実施することにより、国内外における関西の認知度向上を図り、広域連合域内への投資や企業立地の促進につなげ、関連産業の振興を図ってまいります。

以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

参加者としては、各府県市から我こそはと思う企業の方々等が出ていかれることになりしますので、こういうところで発展につながってもらったら良いと思います。

ただ、誰に文句を言っているわけでもないのですが、「バイオ」だったら開催地を関西に持ってきたかったという感じが若干あります。現在、世界中でこういう見本市は寡占化していつています。大体、ヨーロッパで1つ、米州で1つ、それからアジアでも1つという具合に、どんどん集約されていくというのが世の中の流れですけれども、バイオだったら関西だろうと思うのですが横浜に取られた。

だけど、向こうを張って関西でももう一つ開催するというのは愚策なので、その中に乗り込んでだんだんこっちに持ってこられるようなことができないものかと、その可能性も追求してほしいなど、そんなふうに思っております。資料の参加国を見ると、まだアジアで寡占化が起こっている感じがしませんが、まだまだチャンスが大いにあると思います。バイオについては、絶対関西だと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次もまたバイオ関連ですが、「『日欧バイオテック&ファーマ パートナリングカンファレンス2022』の開催について」、広域産業局からお願いします。

○広域産業局 引き続きご説明いたします。

資料5をご覧ください。

本事業は、日欧のライフサイエンス企業の交流や共同研究等を促進するため、情報交換とビジネスマッチングの場を提供するもので、参加者同士の個別面談によるビジネスマッチングやピッチセッションでの参加企業のプレゼンテーション、ポスター展示などを行います。

昨年度はオンラインだけでしたが、今年度は10月11日の大阪会場でのリアル開催に加え、9月26日から30日まではオンライン面談も併用し、来阪が困難な国内外の参加者にもご活用いただけるようにしております。

シーズ探索がグローバルに行われているライフサイエンス分野におきまして、世界

をリードする地域の1つである欧州の企業や研究機関と直接交流することは、参加企業にとって海外展開を検討いただく好機にもなりますので、域内企業や研究機関等へのご案内をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。

各府県市の有力企業にこぞって、ぜひ見に行ったらどうですかというような案内を、皆さんからもぜひよろしくお願いいたします。

次は「令和4年度『関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム』事業者向けセミナーの開催について」、エネルギー検討会からお願いいたします。

○エネルギー検討会 資料6についてご説明させていただきます。

「関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム」では、2020年3月に策定しました「将来における関西圏の水素サプライチェーン構想」の実現に向けまして、産学官の連携を促すために情報共有や意見交換などを行っております。現在、50余りの事業者や研究機関等に参画いただいております。

今回のセミナーでは、国における最新動向をはじめ、関西圏以外での取組の事例、それからプラットフォームへの参加事業者の取組情報の共有の機会としまして、一般公開型のセミナーとして開催することといたしました。事業者や研究機関、行政関係の方のみならず、幅広い方にご参加いただければと思っております。

日時は9月13日、会場とオンラインの併用で開催する予定としております。

内容は、資源エネルギー庁から政策の動向の説明を、山梨県からは国のグリーンイノベーション基金を活用した事業の事例を、それぞれご紹介させていただきます。

プラットフォーム参加事業者の取組としましては、「神戸水素クラスター勉強会」について神戸市産業振興財団様から、それから「メタネーションの取組」ということで、大阪ガス様から情報提供をいただきます。

構成府県市のご協力をいただき、現在、周知をお願いしているところでございます。

以上です。

○仁坂広域連合長 オンラインで参加いただけますので、周知について、皆さんよろしくお願いたします。

よろしいでしょうか。

齋藤委員、どうぞ。

○齋藤委員 貴重なセミナーの開催について、取組いただきありがとうございます。

兵庫県では、水素の取組を積極的に進めておりまして、先日、神戸市では H y S T R A（技術研究組合 C O₂フリー水素サプライチェーン推進機構）が、神戸港でオーストラリアからの液化水素輸入の世界初の実証実験を行ったところです。

また、姫路市には製鉄・発電などのC O₂排出が大変多い重厚長大産業が集積しておりますが、現在、各企業がC O₂削減に社運をかけて取り組んでおられるという状況です。この水素サプライチェーンを関西で構築していくことは製造業全体にとっても大事なテーマだと思っておりますので、ぜひ、こういった機会を通じて機運を盛り上げていきたいと思っております。

よろしくお願いたします。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

それでは、次に行きます。

次は、第4回「関西スポーツ応援企業表彰」の募集の報告です。スポーツ部からお願いたします。

○スポーツ部 資料7をご覧ください。

スポーツ部では、関西経済連合会との連携のもと、令和元年度から「関西スポーツ応援企業表彰」を実施しております。

資料の「1 本制度の目的」にありますように、この表彰は従業員のスポーツ活動の促進に向けた取組やスポーツ分野における社会貢献活動等を通じ、スポーツ振興や

地域経済活性化に貢献している企業等を表彰し広く周知することにより、企業におけるスポーツ活動を推進するとともにスポーツへの参加に対する社会的機運の醸成を図り、「生涯スポーツ先進地域関西」の実現を目指すものでございます。

「3 表彰対象と要件」ですが、表彰対象は関西広域連合構成府県に三重県と福井県を加えた10府県に事業所などが所在する企業等でありまして、規模の大小や自薦・他薦は問いません。

続いて「5 募集期間」につきましては、8月5日から9月22日までを予定しております。今年度は、ぜひ全構成府県市から応募がありますように、ご協力のほどよろしく願いいたします。

また、「7 公表及び表彰」に記載のとおり、表彰式は今のところの予定としては令和5年1月26日（木）に広域連合委員会及び関西経済連合会との意見交換会が予定されておりますので、それに合わせての実施を予定しております。詳細が決まりましたら改めてご案内を申し上げますので、委員の皆様への表彰式への出席につきましてもよろしく願いいたします。

以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

皆さん、ぜひ応募を勧めていただきたいと思います。

それでは、次からは資料配布となっておりますので説明は省略しますが、先日の大雨と台風8号への対応状況、監査結果の報告、調理師・製菓衛生師試験の実施結果が出ましたので、それぞれについて資料を席上に配布しております。

以上で、広域連合委員会を終了したいと思います。

○事務局 それでは、報道の方からのご質問をお受けしたいと思います。質問のある方は、挙手してください。ご指名しますので、社名とお名前をお願いします。

今、挙げられた方、お願いします。

○ABCテレビ ABCテレビの木原と申します。連合長にお伺いします。

新型コロナ感染者の全数把握について、国が自治体の判断に委ねましたけれども、このことについて権限移譲をずっと求められてきた関西広域連合長としての評価をお伺いしたいということと、一方で、都道府県で判断がバラバラになることについての懸念があると思うのですが、関西広域連合として何か統一的な見解なり方針を示すことを考えておられるかということについてお聞かせください。

○仁坂広域連合長　まず評価については、私はプラス評価です。この問題は2つのレイヤーがあると思います。1つは、全ての陽性者あるいは濃厚接触者を我々がきちんと検査して、感染をできるだけ抑え込もうとすることについて、そんなことはしないでもよろしいなどとは言っておられないので、そこは評価すべきだと思います。

その上で、それをするときには現状、入力作業とか届出などいろいろな手続きがあるので、そんなことをするぐらいなら、患者さんのケアをしたり、入院調整をしたり、そういうところにもっと注力したいというような意向をみな持っているのではないかと思います。だから、本業をきちんとやるために、届出や入力作業など全数把握のために現在行っている手続についてはそれぞれのやり方に従って省略してよろしいと、しかもそのやり方はみんな事情が違うのだからそれぞれの判断でやってよろしいというのは、私はリーズナブルだと思っています。

したがって、今申し上げたことの裏返しとして言えば、関西広域連合には大阪府のような大都会型の自治体もあるし、和歌山県のような地方県もあるので、それぞれの保健医療行政の逼迫度もみな違うと思います。したがって事情が違うのだから、同じやり方でしましようということはいたしません。みな、それぞれのやり方でやっていただければ良いと思っています。

以上です。

○ABCテレビ　ありがとうございます。

もう1点質問ですが、各自治体の判断に委ねるということですので、もし、ほかの知事の方で違う意見をお持ちの方がいらっしゃったらお伺いしたいのですが。

○齋藤委員 兵庫県でも、今回の政府の方針については基本的には一定の評価をしているところです。全体的に大きな方針を政府が決めるのかなと思っていたのですが、最終的にはいろいろな意見が出ている中で、各都道府県の判断に委ねる方針にしたということだと思います。

兵庫県でも感染者数がかかなり増えています。実態としてはハイリスクの方々、高齢者の方々については保健所直轄で疫学調査などを行い、それ以外のリスクの低い方には基本的にショートメール対応など、保健所から切り離して処理をしている状況ですので、実態にかかなり合った形のオペレーションになってくるものと思います。ただ、大事なことは、個人情報把握ができなくなりますので、例えば宿泊療養施設の調整・入院調整や、体調が悪化したときのフォローなどについて、どのようにすれば良いかというところに少し課題があると思います。先程連合長がおっしゃったように、それぞれの自治体の状況によってどのような体制にするかということについても、早く検討して決めていきたいと思っています。

○西脇副広域連合長 もともとこの件は、保健・医療現場の負担軽減のために知事会からも国にお願いしたことなので、それにつながるという意味では一定評価をします。

京都府がどうするかは別にしても、重症化リスクがある人は発生届を出しますが、届出対象外の方の容体が変化した場合や、その方に対する支援をどのように行うかなど、幾つかの課題がありますので、それを乗り越えて採用される自治体もあるかと思っています。昨日、岸田総理は、「緊急避難措置として負担軽減を図る」とおっしゃっていましたが、緊急避難としてではなく、今のオミクロン株の属性に合わせた仕組みをロードマップとして早めに示していただいたほうが良いのではないかと考えています。

もう1点、届出対象外となった方も感染はされているので、感染を広げない、うつさない、そういう行動をとっていただくことについて、政府から発信してもらった方がありがたいと思っています。

○三日月委員　全国知事会を通じて保健医療現場の事務負担の軽減を求めていますので、私も今回の政府方針を一定評価しています。

また、関西広域連合としての方針は連合長がおっしゃったとおりでございます。まだ詳細な内容が示されていないので判断しかねるところはありますが、総数と年代別総数を毎日公表していくことが前提になっているようですので、その辺りの事務がどのようなことになるかということと、先程、西脇知事もおっしゃったように、届出は限定されるとしても容体急変時の対応を含めて取り残される人が出ないように対応していくことが大変重要だと思いますので、この原則に沿って今、滋賀県としての方針を検討中でございます。

○事務局　よろしいですか。

それでは今挙手された方、お願いします。

○NHK　NHKの西川と申します。よろしくお願いします。

今回、「第7波を拡大させない徹底宣言」を出されましたけれども、これを受けて関西府県市民にどういった呼びかけをしていきたいでしょうか。

○仁坂広域連合長　今、みな限界のところで必死になって頑張っているという状況です。ですから、例えば和歌山県では基本的に保健医療行政で感染防止を図りつつ、あまり行動制限はしないという方針でずっとやってきましたが、そうはいっても感染力が強いので、和歌山県でいうと県民、関西全体でいうと府県市民の皆さんに、それぞれが注意して対応してほしいというのがこの宣言なんです。

だから、細かいことは言わないけれども、基本的な感染対策とか換気とか、感染したときには人にうつさないように自己隔離をしてくださいというようなこととか、陰性確認のための証明書を求めることはやめてくださいとか、本当に最小限必要なことだけを皆さんにアナウンスをしたというふうにご理解をいただきたいと思います。

これを守ってみんなで頑張りましょう、ということでございます。

○NHK　ありがとうございます。

○事務局　ほかの報道の方、よろしいですか。

それでは、これで記者会見を終わります。

どうも、ありがとうございました。

閉会　１２時２０分